

第43回『みつけ秋の物産まつり』出店要項

1. 出店日時 令和8年11月7日(土)9～16時
11月8日(日)9～15時
2. 会 場 市民交流センター『ネーブルみつけ』
3. 出店資格、出店品目
市内に店舗(事業所)があり、下記項目いずれかを満たす自社商品、技術、サービス等を1つ以上販売、展示、PR出来る企業、組合、団体及び個人。
 - ① 見附市内で生産された原材料を使用しているもの
 - ② 見附市内で生産または加工がおこなわれているもの
 - ③ 販売元が見附市内のもの
 - ④ 見附市内で独自に取り組んでいる事業、サービス
 - ⑤ その他イベント全体の利益に資すると認められるもの※上記①～⑤に当てはまる場合でも、会場の都合や実行委員会が不適切と認めるものは展示販売ができない場合があります。
4. 出店スペース
1店舗あたり 1区画:間口 1.8m × 奥行 2.0m
※スイーツ販売店はスイーツフェスタと題して、出店エリアを固めさせていただきます。
※出店状況等により、スペースが変動する場合がありますので予めご了承ください
※火器を使用する場合は屋外の出店となります。
5. 出 店 料(2日間)
近年の物価高騰やイベント運営経費の増加に伴い、開催に必要な経費の一部をご負担いただくため、今年度より出店料を一律 500 円ずつ値上げさせていただきます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。また、発電機をご希望される場合は別途 5,000 円をご負担いただきます。
商工業者による出店
1区画 8,500 円(1区画増設につき 4,500 円を加算)
 - 1) 農業関係者および商工業者でない個人
1区画 4,500 円(1区画増設につき 2,500 円を加算)
 - 2) 物産まつり初出店となる商工業者による出店
1区画 4,500 円(1区画増設につき 2,500 円を加算)
 - 3) 展示による出店(ブースが有人であっても、物品の売買やサービス等を伴わないもの含む)
1区画 2,500 円(1区画増設につき 1,500 円を加算)
 - 5) 発電機を希望される場合
1 台 5,000 円

- ※1 原則 2 日間の出店となります。
- ※2 屋内・屋外ともに出店料は変わりませんが、屋外ではその場調理が可能です。
- ※3 申込が多数の場合は抽選をさせていただく場合があります
- ※4 発電機利用料は、原油価格高騰等によるレンタル費用の上昇に伴い、
昨年よりも 1,000 円値上げさせていただいております。

6. ガラポン抽選会

500 円売り上げごとに抽選券 1 枚を発行し、抽選券 4 枚で 1 回抽選とします。
抽選券 1 枚ごとに 10 円を出店者から主催者へお支払いいただきます。

7. 会場準備 令和 8 年 11 月 6 日(金)
全体 : 13 時半～15 時 各店の設営 : 全体設営終わり次第～20 時

8. 後片付け 令和 8 年 11 月 8 日(日)15～17 時

9. 使用器具・使用備品について

1) 備品及び什器

テーブル、イス、パネルは事務局で用意します。その他の備品や什器は、持込みとなりますので、「出店申込書」に記入してください。

2) 電気器具

電気器具を持ち込む場合は、「出店申込書」に記入してください。電源ドラム等は持ち込みをお願いします。用意できない方は事務局までご相談ください。

3) 火器

会場内(ネーブルみつけ屋内)は**火気厳禁**です。実演・試食用等でガス器具を使用する場合は、「出店申込書」に記入してください。

10. 販売許可申請等

商品の販売に必要な『臨時食品営業許可申請』は、事務局でまとめて保健所へ申請しますので、出店者で個別対応(申請)の必要ありませんが、後日、別紙にて「調理・製造・販売の内容及び仕入状況」をお送りしますので、ご記入をお願いします。

臨時食品営業許可申請以外で許可等が必要な場合は、各自(出店者において)対応して下さい。なお、個別に許可を受けた場合は、必ず許可証等の写しを事務局に提出してください。

11. 出店申込 7 月 10 日(金)までに、事務局あてに「出店申込書」と「取扱商品一覧表」を提出するか、下記二次元コードから必要事項の入力をお願いします。

【提出先】 見附市観光物産フェア実行委員会事務局
メール: chiikikeizai@city.mitsuke.niigata.jp
FAX: 0258-63-5775

